

ガス小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成29年3月作成

ガスも、あわてないで！
まずはしっかり**チェック** ✓ しましょう！

チェック
1

あなたが**現在**使用しているガスは？



都市
ガス



簡易ガス
(集合住宅等)



LPガス

チェック
2

4月から、ガスの契約先を**変更可能**

契約しているガス会社は？



東京ガス(東京地区等)/大阪ガス/東邦ガス/仙南ガス
京葉ガス/京和ガス/日本ガス(南平山地区)/熱海ガス
河内長野ガス/浜田ガス/エコア(100MJ地区)/南海ガス(注)



左記
以外

料金規制が**継続**

自由料金

(注)このほか料金規制が継続される簡易ガス事業者もあります。各経済産業局のホームページを参照ください。

事業規制なし

制度の**変更はありません**

お住まい(ガスの利用場所)の近辺まで
ガス導管があれば、都市ガスへの切替え
も可能です。



※実際に供給可能かどうかは、お住まいの地域の
ガス小売事業者に個別にお問い合わせください。

チェック
3

契約先を変える場合も、変えない場合も、よく**考えてチェック**しましょう



切替えの契約をする



契約内容をよく**チェック**

特に電気や他のサービスとの
セット販売に注意



料金



割引条件



違約金



契約期間



工事費



切替えの契約をしない



現在のガス会社との契約が**継続**

ガス小売自由化について知りたいときは

経済産業省
消費者向け
Q&A

ガス小売全面自由化消費向けQ&A



検索

http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf

電力・ガス取引
監視等委員会
相談窓口

03-3501-5725

電話受付 9:30~12:00
時間 13:00~18:30
(土日祝日、年末年始を除く)

小売供給契約を
締結する際の
トラブルなど

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



い
1

や
8

や
8

電話番号3桁を押してください。
お近くの消費生活センターなどを
御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする...

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

ガス小売全面自由化

本年**4月1日**
スタート

平成29年3月作成

全ての方へ

「ガスが自由化するので…」から始まる勧誘の

注意すべき3つのポイント

注意①

便乗した機器の勧誘

ガスが自由化するので、
お使いの**ガスコンロを**
変える必要があります…

都市ガスから、別の都市ガス
会社への切替えの場合、
ガス器具の取替え
は必要ありません

ガスコンロ

ガス暖房機

ガス給湯器

LPガスから都市ガスへ
の切替えの場合はガス
器具の調整や取替えが
必要。

①①

注意②

個人情報の提供

ガスが自由化するので、
アンケートの回答が必要
です…

個人情報を聞かれた場合
は、**目的と事業者名**
を確認しましょう

アンケートを依頼されたりガス代
を聞かれたりした場合には、**目的**
と事業者名、連絡先を確認し、不
審な場合は情報を伝えないう
にしましょう。

ガス代は
いくらですか？

目的は？
社名は？
連絡先は？
本当に代理店？

注意③

契約はあわてないで

ガスが自由化するので、
4月までに全ての方が、
契約先を変更する必要
があります…

しっかり
検討しましょう

4月
1日

- 切替えの契約をしない
場合は、**現在のガス会社との**
契約が継続します。
- 現在LPガスを御使用の方は、
制度の変更はありません。

訪問販売・電話勧誘販売で申込みをした場合、
8日以内であればクーリング・オフ
ができます
(法定書面を受け取った日から起算して8日以内)

ガス小売自由化について知りたいときは

経済産業省
消費者向け
Q&A

ガス小売全面自由化消費向けQ&A

検索

http://www.emsc.meti.go.jp/info/session/pdf/28_1109_gasQA.pdf

電力・ガス取引
監視等委員会
相談窓口

03-3501-5725

電話受付 9:30~12:00
時間 13:00~18:30
(土日祝日、年末年始を除く)

小売供給契約を
締結する際の
トラブルなど

契約トラブルやクーリング・オフ等の相談

消費者ホットライン



い や や
1 8 8

電話番号3桁を押してください。
お近くの消費生活センターなど
を御案内します。

説明と契約内容が
違う気がする…

クーリング・オフの
仕方を教えて



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan